

あいのわしごとセンター 就労移行支援

4月に4名、5月に1名の新しい利用者様をお迎えしました。今年度は、新たに「給与計算」と「文書校正」の作業を取り入れました。封入や、Tシャツたたみ、ファイリングなどは、引き続き行っています。

昨年度は、感染症の影響もありなかなか就職活動が出来ませんでしたが、現在は少しずつ求人案内も届き実習や見学を実施することが出来ています。

記：大津



就労定着支援

コロナ禍の中、行動の制限が多くあります。就労定着支援においては利用してくださる当事者の方達や、雇用している事業主のご担当者様と直接顔を合わせての支援が望ましいところです。感染予防の観点から原則、お電話等を使っての支援をさせていただいております。

ただし、就労定着のための支援は不要不急ではないと考えております。必要に応じて対面による支援も実施させていただいております。このような状況でより一層働き続けることが難しくなっていることだと思います。当事者やご家族を含め、様々な不安を抱えていると思います。そういう状況に少しでも寄り添えるよう支援をさせていただきたいと考えております。

記：富樫



ご報告とお知らせ

<かりんグループとしごとセンターのお休みについて>

8月11日（水）～8月13日（金）は夏季休業となります。
8月16日（月）から通常通所となります。

★あおぞらグループは、
8月11日（水）～8月13日（金）も営業となります。

<学生実習受け入れ状況>

6月14日～6月25日 1名
6月14日～6月30日 2名
7月6日～7月21日 1名
7月12日～7月15日 1名
7月16日～7月21日 1名
7月21日～8月30日 1名

の学生の方が福祉実習をされています。

<研修報告>

5月24日「火元発見訓練」
6月4日「防護服着脱研修」
6月29日「防犯訓練」
7月15日「接遇マナーマニュアル読み合わせ」

以上の研修に福祉作業所の職員が参加をしています。

かがやき

社会福祉法人あいのわ福祉会
Social Welfare Juridical AINOWA Organization

発行元：神明障がい福祉施設
神明福祉作業所
広報担当（大津・野口・加藤・鈴木）
住 所：神明南2-6-18 TEL: 03-5682-5370
発行責任者：照井 智幸
発行部：第1号
発行日：令和3年7月21日



施設長あいさつ



この度、令和3年4月1日より、総合施設長に就任しました照井智幸と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。日頃より神明障がい福祉施設の事業に対しまして、ご利用者様はじめご家族様、地域の皆様に、多くの温かいご支援とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、心からお礼申し上げます。現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域で暮らす方々の行きかう姿が減少し、地域での活動に大きな影響が出るなど、今迄に感じた事のないストレスに苛まれながら、多くの方達が日々の生活を送られているかと思います。一日も早く日常の生活に戻れるようにと願っているところでございます。

当施設では、現在も職員やご利用者様の検温管理や消毒、面会制限や3密を避けた取り組み等を継続していますが、ご利用者様が安心して通所ができるよう、これからも徹底的に今できる最大限の感染症対策を講じて運営して参ります。また、当施設の事業所理念であります～いちにち一日を大切に～ご利用者様一人ひとりにしっかりと向き合い、ご利用者様の自己実現に繋がる支援を目指します。時代の変化と共に様々な事が様変わりしますが、時代に即した新しい神明障がい福祉施設を創っていきたいと思いますので、引き続き、皆様の一層のご支援とご協力を宜しくお願ひ致します。

防護服着脱研修



新型コロナ感染症が拡大している中、感染症に対して正しい理解を持ち、適切な感染対策を実施することができるよう個人防護具着脱研修を行いました。

研修では施設内で感染症罹患者が出た場合や疑いのある場合に備えて、職員誰もが対応出来るよう個人防護具（マスク・キャップ・ガウン・グローブ・フェイスシールド）着脱の実技研修によって正しい手技を学ぶ機会となったと思います。また、「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」が大事なことであり、日々の感染対策ではマスクの着用・手洗いやアルコールによる手指消毒・毎日の体調管理で予防に努めていきます。

記：野口

職員紹介

今年は、新たに2名の職員を迎えました。よろしくお願ひします。



今年度、1階の神明福祉園よりかりんグループに異動してまいりました「染谷香奈子」と申します。「染谷さん元気良いね！」と言っていただける事があるように、皆さんと毎日楽しく過ごしていきたいと思っています。作業は集中して頑張りますよ～！！どうぞよろしくお願ひ致します。



4月1日よりあおぞらグループに入りました「和田俊介」です。異動をしてきてすぐに、たくさんの利用者さんに名前を覚えていただき!!そしてたくさんお話しをしてください!!ありがとうございます。これから皆さんと楽しい思い出と一緒に作りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

成年後見制度

「成年後見制度」を知っていますか？

親族でも成年後見人等にならないとご本人のために大きな契約や財産の管理ができないことがあります。成年後見人制度を利用するのに、財産の多い少ないは関係ありません。ご本人の生活を支えていくためには、誰かが成年後見人等となって支援することが必要です。例えば、ご本人が不要な商品などを購入してしまった場合でもご本人に代わって契約自体をなかったものとして取消し、商品を返品することができるのです。

この制度は、成年後見人という選ばれた人が、判断能力が不充分な人をお手伝いして、生活や財産や権利を守ってくれます。福祉サービス等の利用契約をご本人に代わって行ったり、預貯金等を管理するなどその人らしい生き方を支援していきます。

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

・法定後見制度（3種類の類型）

補助人（大切な判断をするときの相談を受ける人）

保佐人（常に援助が必要な人に大切な判断をするお手伝いをする人）

後見人（判断がほとんどできない人に代わって、大切なことをする判断をする人）

・任意後見制度

前もって「誰に」「どんなことを頼むか」を事前に契約を結んでおくものです。

将来の生活に向けてこのような制度があることを知っていたら、不明な点があれば、施設にお問い合わせ下さい。

記：富樫

あおぞらグループ

あおぞらグループでは、様々な作業を行っており箱折りや食料品、画用紙、官公需等の封入封緘を行っています。箱折りではしっかり線を付けてから折って頂くことで折りやすくしたり、食料品に関しては何点封入するかの写真が載っている見本を自身の机に置いて頂き、入れ間違いを防ぐようにしています。

画用紙は、種類によって大きさや袋に入る数も異なる為、1枚1枚数える以外にも、数える事に苦手意識のある利用者の方が自信を持って作業できるよう秤を使って測る等の工夫をし作業を行っております。

今年度から夏季休暇の通所は選択制となり土日祝日以外は休みなく作業を行っています。

又、4月から新たに花畠あかしあ園の清掃が始まりました。作業室やトイレ等を清掃しており、新しい施設の為清潔を保てるよう清掃しております。

記・市川



かりんグループ

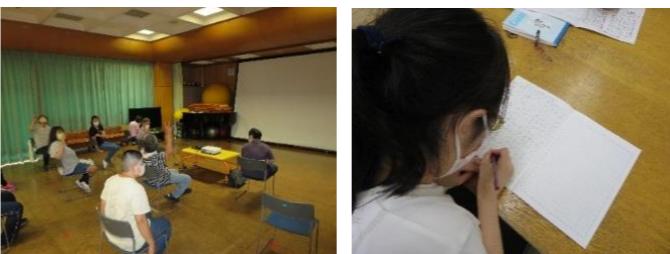
今年度かりんグループでは、新たに1人が仲間に加わり総勢23名でスタートしています。まだまだ、感染症予防の観点では気を抜けない日々が続いていますが利用者の方へのマスク着用のお願いや手洗いうがい、こまめな換気・飛沫防止板の使用など感染症対策を行いながら作業や活動を行っています。

今年度からは、新たな活動として映画・学びの時間が活動に加わりました。映画活動では、照明を消し実際の映画館のような感覚を味わいながら映画を鑑賞したり…学びの時間では時計の読み方や数字、文字の読み書きなどプリントや動画を使いながら皆で確認を行っています。問題に正解出来ると「出来た！」「合ってた！」と喜びの声が沢山聞こえたり、分からぬ所はお互いに教え合ったり職員と一緒に再度確認をしています。

「数を数える」・「文字の読み書き」といった事は普段のお仕事にも役に立つ内容となっていますので、皆さん一生懸命取り組まれています。

お仕事の時間も、楽しい活動の時間も皆さんと一緒に一つひとつ大切に過ごしていただいたら思っています。今年度もよろしくお願ひ致します！

記：加藤



1
2
3
い
あ
じ
ぶ